

(資料2) 事業者等の支援措置等

国による支援策

■スーパーシティの実現に向けた支援

スーパーシティ区域指定後、国から事業者指定された場合、スーパーシティの実現に向け以下の支援措置等が国による支援メニューとして検討されています。

①データ連携基盤の整備に関する支援

国から、データ連携基盤に係る規格の整備及び互換性の確保に関する情報の提供、相談、助言その他の支援を受けることができます。

②先端的サービスの開発、整備等に関する支援

国は、先端的サービスの開発・構築、施設・インフラ整備等について、関係府庁の事業を集中投資する方針を示しています。

③規制・制度改革に関する支援

開発や実用化にあたり障害となる規制・制度改革などが必要となる場合、国は、規制の特例措置の着実な実行、新たな規制の特例措置の追加・実現手続き等について、着実かつスピーディに進めていく方針を示しています。

④金融、税制に関する支援

国から、事業に係る資金調達において一定の条件のもと、国家戦略特区支援利子補給金を受けることができます。また、事業に係る設備等の取得などにおいて一定の条件のもと特別償却・投資税額控除などを受けることができます場合があります。

※上記に関する詳細は国の URL を参照ください。

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/pdf/kihonhoushin.pdf>

京都府及び関連団体による支援策

■課題解決等に向けたマッチング支援

京都ビッグデータ活用プラットフォーム（100 団体登録）や京都府京大オフィス、各種研究会活動などの産業振興施策を通じた豊富なネットワークにより、課題解決・事業化促進に向けたビジネスマッチングを支援します。

■研究開発・事業化支援（各種補助制度）

産学・産産連携プロジェクトの組成から、製品等の試作・研究開発、実用化に向けた市場開拓、生産設備投資等を一貫して支援する補助制度「企業の森・産学の森」推進事業（最大 5000 万円/件）や、プロジェクトの事業化に不可欠なステークホルダーの確保に向けた活動を支援する「次世代地域産業推進事業」（最大 1000 万/円）等を活用し事業化を支援します。

<https://www.ki21.jp/subsidy/>

■研究開発支援拠点の活用

5G 基地局を備えた「けいはんなロボット技術センター」や、全国初のネットワーク対応型 CAE システムを導入した「北部産業創造センター」など、各種支援拠点により開発を支援します。

<http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/robotcenterkyoto.html>

http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/nicc_index.html

■実証実験支援

・国家戦略特区を活用し、各種規制緩和、税制優遇等に係る調整を支援します。

<http://www.pref.kyoto.jp/toc/index.html>

・けいはんな公道実証実験プラットフォーム（K-PEP）が、公道実証実験を支援します。

<https://www.kri.or.jp/rdmm/tokku/>

■スタートアップに関する支援

本府は、国の「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」に選定されており、府や国の各種アクセラレーションプログラムやピッチ会等の支援策活用が可能です。

<http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/startup.html#startuocom>

※その他、立地に関する税制優遇・補助、中小企業応援条例認定による支援、チャレンジバイ認定（府による直接購入等）等、様々な支援制度があります。（対象事業者は制度により異なりますので適宜相談をお願いします。）

※各事業は、次年度の予算措置の結果により内容等が変更となる場合があります。